

証券コード 1983
2017年6月1日

株 主 各 位

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
東芝プラントシステム株式会社
取締役社長 松 川 良

第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2ページから4ページに記載の「議決権行使方法等についてのご案内」に従って、2017年6月21日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット上の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスいただき賛否をご投票くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月22日 木曜日 午前10時(受付開始：午前8時30分)
2. 場 所 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
鶴見東芝ビル1階 当社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 1. 第111期(自2016年4月1日至2017年3月31日)事業報告及び計算書類の内容報告の件
 2. 第111期(自2016年4月1日至2017年3月31日)連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役10名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.toshiba-tpsc.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。

**開催日時** 2017年6月22日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前8時30分)

**場 所** 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号 鶴見東芝ビル1階 当社会議室

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 2017年6月21日(水曜日) 午後5時15分

### インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(以下URL)にて、行使期限までに議案に対する賛否をご投票ください。詳細につきましては、3ページ及び4ページをご覧ください。

**議決権行使ウェブサイト** <http://www.web54.net>

**行使期限** 2017年6月21日(水曜日) 午後5時15分

### ご 注 意 事 項

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ③当日ご出席の場合は、郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. 「議決権行使ウェブサイト」について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の「議決権行使ウェブサイト」をパソコン又はスマートフォンを用いてご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

●インターネットによる行使期限●  
2017年6月21日（水曜日）午後5時15分

## 2. 議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される際は、「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご投票ください。

## 3. インターネットによる議決権行使のお取り扱い

- ①2017年6月21日（水曜日）午後5時15分まで受け付けますが、議決権行使集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。
- ②「議決権行使ウェブサイト」へのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

## 4. 「議決権行使コード」及び「パスワード」のお取り扱い

- ①議決権行使書用紙右片に記載されている「議決権行使コード」は、本総会に限り有効です。
- ②「パスワード」は、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- ③「パスワード」は一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

### ※機関投資家の皆様

機関投資家の皆様は、インターネットによる議決権行使の方法として、予めお申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

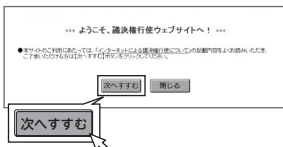


## アクセス手順について

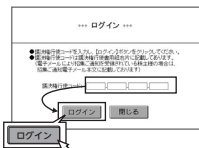
議決権行使  
ウェブサイト

<http://www.web54.net>

### STEP1 「次へすすむ」をクリック。



### STEP2 お手元の議決権行使書用紙の右片に記載された「議決権行使コード」を入力。



### STEP3 お手元の議決権行使書用紙の右片に記載された「パスワード」を入力。



ここまでで準備は完了です。  
ここからは画面の指示に従って賛否をご投票  
ください。



## パソコン等の操作方法に 関するお問い合わせ先について

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」での議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
【電話】 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 土日祝日を除く 午前9時～午後5時)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

|           |   |     |         |        |         |         |                |
|-----------|---|-----|---------|--------|---------|---------|----------------|
| 候補者<br>番号 | 1 | 再 任 | よし<br>吉 | だ<br>田 | まさ<br>正 | はる<br>晴 | (1958年12月25日生) |
|-----------|---|-----|---------|--------|---------|---------|----------------|

所有する当社の株式数 7,944株

#### 略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
- 2011年 7月 イノベーション推進部理事
- 2012年 6月 執行役員、イノベーション推進部長
- 2013年 6月 取締役、常務、イノベーション推進部長
- 2015年 8月 取締役、上席常務、イノベーション推進部長
- 2016年 6月 取締役、専務、社長補佐、電力プラント事業部長(現在)

|           |   |    |          |         |         |               |
|-----------|---|----|----------|---------|---------|---------------|
| 候補者<br>番号 | 2 | 再任 | はやし<br>林 | まさ<br>正 | たか<br>孝 | (1956年11月8日生) |
|-----------|---|----|----------|---------|---------|---------------|

所有する当社の株式数 5,300株

**略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況**

1979年 4月 東京芝浦電気株式会社入社  
2009年 4月 同社電力システム社火力プラント技師長  
2009年10月 同社電力システム社火力プラント技師長兼火力プラント統括部長  
2010年 4月 同社電力システム社火力プラント技師長  
2013年 7月 同社電力システム社火力・水力プラント技師長  
2016年 4月 同社エネルギーシステムソリューション社火力・水力プラント技師長  
2016年 6月 当社入社、イノベーション推進部長附  
2016年 6月 取締役、専務、社長補佐、イノベーション推進部長(現在)

|           |   |    |        |         |         |         |               |
|-----------|---|----|--------|---------|---------|---------|---------------|
| 候補者<br>番号 | 3 | 再任 | た<br>田 | なか<br>中 | よし<br>美 | かつ<br>勝 | (1959年1月16日生) |
|-----------|---|----|--------|---------|---------|---------|---------------|

所有する当社の株式数 7,900株

**略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況**

1982年 4月 東京芝浦電気株式会社入社  
2009年 5月 同社P C & ネットワーク社経理部長  
2010年 4月 同社デジタルプロダクツ & ネットワーク社経理部長  
2011年 4月 同社デジタルプロダクツ & サービス社経理部長  
2012年 6月 当社入社、経理部長附  
2012年 6月 取締役、常務、経理部長兼 I F R S ・ J - S O X 対応推進部長  
2016年 6月 取締役、上席常務、経理部長兼 I F R S ・ J - S O X 対応推進部長(現在)

|           |   |    |         |        |         |         |               |
|-----------|---|----|---------|--------|---------|---------|---------------|
| 候補者<br>番号 | 4 | 再任 | かめ<br>龜 | い<br>井 | こう<br>孝 | いち<br>一 | (1959年5月20日生) |
|-----------|---|----|---------|--------|---------|---------|---------------|

所有する当社の株式数 9,100株

略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2011年 4月 原子力事業部技術統括（フィールド担当）  
2011年 6月 執行役員、原子力事業部副事業部長  
2016年 6月 取締役、上席常務、原子力事業部長（現在）

|           |   |    |         |        |         |        |              |
|-----------|---|----|---------|--------|---------|--------|--------------|
| 候補者<br>番号 | 5 | 再任 | うす<br>臼 | い<br>井 | けん<br>健 | じ<br>二 | (1959年2月8日生) |
|-----------|---|----|---------|--------|---------|--------|--------------|

所有する当社の株式数 6,300株

略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4月 東京芝浦電気株式会社入社  
2008年 6月 同社社会システム社総務部長  
2011年 4月 同社社会インフラシステム社総務部長  
2013年 6月 当社入社、総務部長附  
2013年 6月 取締役、常務、総務部長兼輸出管理部長（現在）

|           |   |    |         |          |         |         |              |
|-----------|---|----|---------|----------|---------|---------|--------------|
| 候補者<br>番号 | 6 | 再任 | きた<br>北 | ばやし<br>林 | まさ<br>雅 | ゆき<br>之 | (1959年8月6日生) |
|-----------|---|----|---------|----------|---------|---------|--------------|

所有する当社の株式数 5,100株

略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 東京芝浦電気株式会社入社  
2011年 7月 同社社会インフラシステム社配電システム技師長  
2013年10月 同社コミュニティ・ソリューション社配電システム技師長  
2016年 4月 当社入社、社会インフラ事業部理事  
2016年 6月 取締役、常務、社会インフラ事業部長（現在）

|           |   |     |         |         |         |         |              |
|-----------|---|-----|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 候補者<br>番号 | 7 | 再 任 | つる<br>鶴 | はら<br>原 | かず<br>一 | のり<br>則 | (1963年3月7日生) |
|-----------|---|-----|---------|---------|---------|---------|--------------|

所有する当社の株式数 5,218株

略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社  
2012年 4月 電力プラント事業部電力建設部長  
2014年 7月 電力プラント事業部火力海外プロジェクト部長  
2015年 8月 執行役員、電力プラント事業部副事業部長  
2016年 6月 取締役、常務、電力プラント事業部副事業部長(現在)

|           |   |     |         |         |         |        |               |
|-----------|---|-----|---------|---------|---------|--------|---------------|
| 候補者<br>番号 | 8 | 新 任 | やま<br>山 | ざき<br>崎 | やす<br>靖 | お<br>雄 | (1959年8月29日生) |
|-----------|---|-----|---------|---------|---------|--------|---------------|

所有する当社の株式数 6,200株

略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2012年 4月 産業システム事業部技術統括  
2013年 6月 執行役員、産業システム事業部副事業部長(現在)

候補者  
番号

9

再任

社外

わ だ き し こ  
和 田 希 志 子

(戸籍上の氏名：井上希志子) (1971年6月20日生)

所有する当社の株式数 ー株

略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1996年 4月 弁護士登録(現在)

2015年 8月 当社取締役(現在)

候補者  
番号

10

再任

社外

よ こ や ま よ し か ず  
横 山 良 和

(1964年7月2日生)

所有する当社の株式数 ー株

略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1993年 7月 公認会計士登録(現在)

1993年 9月 税理士登録(現在)

2003年 6月 株式会社ヨロズ監査役(2015年6月まで)

2016年 6月 当社取締役(現在)

- (注) 1. 東京芝浦電気株式会社は現在の株式会社東芝であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 社長、専務、上席常務、常務は執行役員としての役位であります。  
4. 和田希志子、横山良和の両氏は、社外取締役候補者であります。  
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1)社外取締役候補者の選任理由について

- ①和田希志子氏は、弁護士として長年培ってきた専門的な見識と幅広い経験を有し、高い独立性をもって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただいていることから、引き続き、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。  
②横山良和氏は、公認会計士及び税理士として長年培ってきた専門的な見識と幅広い経験を有し、高い独立性をもって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただいていることから、引き続き、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2)社外取締役候補者が社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について

- ①和田希志子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験を踏まえ、当社の属する業界に捉われない視点から貴重な意見や助言をいただくなど、独立した立場で取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監督機能を適切に果たしていただいていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。  
②横山良和氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての経験を踏まえ、当社の属する業界に捉われない視点から貴重な意見や助言をいただくなど、独立した立場で取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監督機能を適切に果たしていただいていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

(3)社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

- ①和田希志子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年10か月であります。  
②横山良和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

(4)社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、和田希志子、横山良和の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案において、両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、両氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定いたします。

(5)独立役員について

当社は、和田希志子、横山良和の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において、両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

6. 「所有する当社の株式数」については、2017年3月31日現在の状況であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期といたします。

また、補欠監査役の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

|                |    |   |    |    |
|----------------|----|---|----|----|
| 社 外            | なが | や | ふみ | ひろ |
|                | 長  | 屋 | 文  | 裕  |
| (1965年11月27日生) |    |   |    |    |

---

所有する当社の株式数 一株

### 略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

1991年 4月 判事補任官  
2000年 4月 検事転官  
2003年 3月 判事任官  
2004年 4月 最高裁判所調査官  
2009年 3月 退官  
2009年 6月 弁護士登録(現在)  
2010年 6月 当社監査役(2015年8月まで)

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 長屋文裕氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。  
(1)補欠の社外監査役候補者の選任理由について  
長屋文裕氏は、裁判官及び弁護士として長年培ってきた専門的な見識と幅広い経験を有し、高い独立性をもって公正中立な第三者的立場から客観的に監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
(2)補欠の社外監査役候補者が社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について  
長屋文裕氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、法曹としての経験を踏まえ、当社の属する業界に捉われない視点から貴重な意見や助言をいただくなど、経営監視能力を十分に発揮していただけると期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

(3)補欠の社外監査役候補者が過去に当社の監査役であったことについて

長屋文裕氏は、2015年8月7日開催の第109期定時株主総会継続会終結の時をもって当社の監査役を辞任しております。

(4)補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、本議案において、長屋文裕氏の選任が承認可決され、社外監査役に就任することを条件として、同氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定いたします。

(5)独立役員について

当社は、本議案において、長屋文裕氏の選任が承認可決され、社外監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

4. 「所有する当社の株式数」については、2017年3月31日現在の状況であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

鶴見東芝ビル1階 当社会議室

